

※愛護動物の遺棄（捨てる行為）や虐待には懲役や罰金などの罰則が定められています。

「根本的な問題は飼い主が不妊や去勢手術をせず、さらに外飼いをしているためです。予期せぬ妊娠はもちろん、病気をもらったり交通事故の危険性も高い。フリーズと言って、猫は車に驚くとその場で立ち止まってしまう。家猫の寿命約15年にくらべて野良猫の寿命が約5年と極端に短い理由がここにあります」。

飼い主にできることは不妊や去勢、そして屋内飼育。飼っていない人も、可愛いからと無責任なエサやりはやめてほしいと小出さんは訴えます。エサを与えることでさらに繁殖能力が高まり、不幸な猫を増やすことになります。最後まで面倒を見ることができないなら、せめてその子の代で不幸の連鎖を断ち切る必要があります。

増加傾向の「所有者不明の猫」  
 鹿児島県も含め全国的に犬や猫の殺処分数は減少しています。理由のひとつに動物愛護法の改正により身勝手な引取依頼が減ったことが考えられます。一方で、県内の「所有者不明猫」、つまり遺棄されるなど飼い主が分からない猫は増加傾向。収容数や殺処分数を減らすためにも、所有者不明猫に対する対策が課題となっています。

根本的な解決に向けた意識改革  
 エサをあげることが悪いのではなく、与えないことが根本的な解決に向かうわけでもありません。最近では地域猫と呼ばれる活動が増えていますが、地域が主体となって、望まれずに生まれてくる猫を減らす取り組みで、不妊や去勢手術を行い決められた場所でエサや水をあげる。トイレも準備するなど地域で飼養ルールを決めることにより一代限り管理する猫のことです。

見ても、生後3か月未満の子猫が全体の約7割。動物の遺棄や虐待は犯罪と分かっているながらも、望まない妊娠や出産による、やむを得ない遺棄も考えられる」と続けます。

人も、可愛いからと無責任なエサやりはやめてほしいと小出さんは訴えます。エサを与えることでさらに繁殖能力が高まり、不幸な猫を増やすことになります。最後まで面倒を見ることができないなら、せめてその子の代で不幸の連鎖を断ち切る必要があります。



# 鹿児島県動物愛護センター 動物愛護の拠点 小さな命を守る

命の選別をすることなく1頭でも多くの命を繋げるために日々活動続ける、鹿児島県動物愛護センターのスタッフたち。取材を通じて見えてきた、私たちが目を背けてはいけない現状とは何か。



鹿児島大学農学部獣医学科を卒業後、動物病院に約6年勤務。平成23年、鹿児島県庁に入庁し、食肉衛生検査所、くらし保健福祉部生活衛生課を経て平成30年から動物愛護センターで技術専門員として勤務している。鹿児島市在住の42歳。獣医師。

鹿児島県動物愛護センター  
**小出 真悟 技術専門員**

## マイクロチップの装着が義務化 来年6月1日から変わります



2019年に動物愛護法が改正され、段階的に施行が進むなか、来年6月からペットショップなどで販売される犬や猫にマイクロチップの埋め込みが義務化されます。一般の飼い主は努力義務。データを読み込むと所有者をスムーズに確認でき、迷子や災害時に役立ちます。

## 災害時期を前に同行避難の備え

東日本大震災で飼い主とはぐれたペットが続出したことから、環境省は災害時のペット救護ガイドラインを作成。少なくとも5日分のエサや水を用意しておきましょう。ペットとの「同行避難」ではケージやトイレ用品が必需品。



普段から首輪や名札をつけて、連絡先などの情報を記載しておきましょう。ペットと同行避難できる知人宅などを事前に決めておくこともおススメ。

## ミルクボランティアを募集

収容される猫の多くは生まれたばかりの子猫。県では離乳前の子猫を自宅などで一時飼養するミルクボランティアを募集しています。数時間おきに授乳が必要な幼猫を世話する人手が足りないのが現状です。



人工哺乳など固形フードを自力で食べられるようになるまで一時飼養する活動。（飼育するら保健福祉部生活衛生課 ☎099-286-2788）

## 犬や猫の譲渡は個別に対応しています

新型コロナ対策として現在は譲渡会を休止しています。ホームページを閲覧して電話で予約を行ってから来館してください。譲渡前の講習会は毎週日曜日に開催しています。（事前申込制 / 13:30～）



- 1 H P で譲渡対象の犬や猫を閲覧
- 2 電話で来館の予約をします
- 3 来館して実際に確認します
- 4 譲渡やトライアルを希望する場合は申込み条件を確認します  
（譲渡前講習会は必須条件となります）



●鹿児島県動物愛護センター  
 霧島市隼人町小田 1493-1 / ☎0995-44-6301  
 開館 ▶ 9:00～17:00 / 休館 ▶ 火曜、祝日、年末年始  
 ……………  
 「人と動物の共生する地域社会の実現」を目指して、平成25年10月に開設されました。芝生や屋根付きの広場も完備。引き取られた犬や猫の新たな飼い主を探す譲渡会や、動物愛護の啓発活動に取り組んでいます。